

労審発第 1368 号  
令和 4 年 1 月 7 日

厚生労働大臣  
後藤 茂之 殿

労働政策審議会  
会長 清家 篤



令和 4 年 1 月 7 日付け厚生労働省発雇均 0107 第 2 号をもって労働政策審議会に諮問のあった「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」については、本審議会は、下記のとおり答申する。

記

別紙「記」のとおり。

(別紙)

令和4年1月7日

労働政策審議会  
会長 清家 篤 殿

労働政策審議会 雇用環境・均等分科会  
分科会長 奥宮 京子

「雇用保険法施行規則の一部を改正する省令案要綱」について

令和4年1月7日付け厚生労働省発雇均0107第2号をもって労働政策審議会に諮問のあった標記については、本分科会は、下記のとおり報告する。

記

本分科会は、厚生労働省案は、妥当と認める。